

随意契約結果(物品等)

第1四半期分

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	<a href="#">随意契約理由</a> ( <a href="#">随意契約理由番号</a> )	WTO
1	令和2年度 ウッドチップ 概算買入	43造園材料	満潮鮮魚 奥野 義彦	1,623,600	4月1日	8号(特名)	動物飼育でかかすことができない物品のため唯一履行実績のある者と契約	—
2	行政手続法追録ほか13点 概算買入	51図書	株式会社ぎょうせい	1,740,596	4月1日	2号	G 8	—
3	駐車場共通回数券ほか2点印刷	08特殊印刷	アマノ株式会社	1,593,900	6月10日	2号	G 3	—
4	西部方面管理事務所機械棟2階事務室空調設備修繕(緊急)	設備修繕	パナソニック産機システムズ(株)近畿支店	1,330,406	6月11日	2号及び5号	G 3 及び G 2 3	—
5	天王寺動物園旧コアラ舎空調機器修繕(緊急)	設備修繕	三菱電機ビルテクノサービス株式会社	1,595,000	6月5日	2号及び5号	G 3 及び G 3 2	—

## 随意契約理由書

1 案件名称

令和2年度ウッドチップ概算買入

2 契約の相手方

満朝鮮魚

3 随意契約理由

本件は、天王寺動物園のウッドチップを購入するものです。

ウッドチップは草食動物の床材として使用しており、飼育において主要な品目のひとつであり、草食動物を安全に飼育管理するために欠かせないものです。

上記案件については、事後審査型制限付一般競争入札で令和2年2月13日に公告し、3月9日に開札を行いました。不調となりました。

上記製品は動物飼育をするにあたって必要不可欠なものであるため、契約を途切れさせることはできません。また、再度の入札に付する時間的余裕もありません。

以上のことから、履行実績及び価格等を勘案のうえ調査したところ、現在契約中である業者において対応可能であると確認できたため、上記業者と随意契約を依頼します。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第8号

5 担当部署

建設局公園緑化部天王寺動物公園事務所 管理課（飼育担当）

## 随意契約理由書

1 案件名称 行政手続法追録ほか13点 概算買入

2 契約相手方 株式会社ぎょうせい

3 随意契約理由

今回購入する図書は、すでに購入している図書の追録分であり、事務参考用に使用するものであるが、出版元である上記業者が、唯一の販売業者であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため、上記契約相手方との随意契約を依頼するものである。

4 根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署 建設局総務部総務課

## 随意契約理由書

1 案件名称

駐車場共通回数券ほか2点印刷

2 契約の相手方

アマノ株式会社

3 随意契約理由

今回印刷する駐車場共通回数券は市立駐車場駐車管制設備に対応する磁気券です。

本回数券は、アマノ株式会社が独自に開発したシステムにより製造されたものであり、他に互換性を持つ製品はありません。また、磁気情報についても同社の保有する機密であり、同社以外では取り扱われていません。

そのため、本回数券の印刷については、本システムの全般部品を供給し、代理店を介さず直接事業を請け負っている上記業者への随意契約を依頼します。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

建設局 道路部 調整課

## 随意契約理由書

## 1 修繕名称

西部方面管理事務所機械棟 2 階事務室空調設備修繕（緊急）

## 2 契約の相手方

パナソニック産機システムズ株式会社

## 3 随意契約理由

現在、当事務所機械棟 2 階事務室の空調設備において、エンジン起動が運転不可となり、空調設備が使用できない状態となっている。同空調設備が稼働しない状況では室温調整・空気循環などが行われず室内が高温となっている。また新型コロナの影響で現在申請等の市民の来庁者も集中して数多く、コロナ対策でほぼ全来庁者・職員がマスクを着用しているため高温の室内では熱中症のリスクも高く業務に適した環境を維持することができないため、早急に修繕する必要がある。本設備は、上記業者が設計製作したもので、取替部品も他社で製作していない。また、修繕後の一貫した責任と性能についての保証を持たせる必要があることから、上記業者に随意契約を依頼するものである。

## 4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び 5 号

## 5 担当部署

建設局西部方面管理事務所管理課

## 5

### 随意契約理由書

#### 1 修繕名称

天王寺動物園 旧コアラ舎空調機器修繕(緊急)

#### 2 契約相手方

三菱電機ビルテクノサービス株式会社

#### 3 随意契約理由

本業務は、天王寺動物園旧コアラ舎内に設置されている空調機器の修繕である。

現在、旧コアラ舎ではエミューを飼育しているが、空調機器の故障により十分な空調機能を果たせていない状況である。このまま放置すると、旧コアラ舎の室温管理が行えず、現在飼育しているエミューの健康に悪影響を及ぼすことから、早急に修繕をする必要がある。

本設備は三菱電機株式会社が設計製作したものであり、取替部品も他社では製造していない。また、修繕後の一貫した責任と性能について保証を持たせる必要があることから製作会社の製品の保守会社である三菱電機ビルテクノサービス株式会社に随意契約を依頼するものである。

#### 4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び 5 号

#### 5 担当部署

天王寺動物公園事務所（管理課）